



白銀

200名の会員、100名のメイト読者を目指そう！

新日本スポーツ連盟神奈川県スキー協議会
横浜市神奈川区西神奈川1-18-2永田ビル3F
Tel045-430-5704 Fax045-430-5666
発行責任者:杉田
編集:宮川・吉越・北村・田中
Email: mail@kanagawaski.org
URL: <https://kanagawaski.org>

I 神奈川スキー協・総会報告



「私たちが、これからやりたいこと」第52回定期総会で何が提起され、何が話し合われたか

7月7日、神奈川県スキー協議会第52回定期総会が開催されました。5月のクラブ代表者会議でだされた意見、①昨年のクラブ活動は「満足」できる行事を合言葉に活発なシーズンだった②指導員が足りなく行事がぎりぎりだった③会員を増やす工夫をしているがまだまだ④年齢が上がるにつれ、若者ののりで会員拡大が難しくなっている、という各クラブの意見と、県全体の状況として①各クラブの高齢化が進み10年後にはいくつかのクラブが解散、県役員のなり手も少なく大変というイメージ②県スキー協が広く呼びかけている3大行事の参加者が減少しているが、これは県スキー協の存在を知らせる独自の努力が不足しているから③けが人を多く出したシーズンになってしまった。指導員の県単独の養成学校を再開して3シーズン目になるがもっと多くの受講者と合格者を養成したい、という課題から、県スキー協の運動方向として次の点が強調されました。

1つは、スキー協の理念の原点「一人ぼっちなスキーヤーをなくそう」「スキーの楽しさを広げよう」をクラブで再構築していくこと。クラブ行事に一般参加者を募りスキー技術を伝え、親密な人間関係を築きさらに

クラブを大きくすること。これまでの運動の中で、外に向かってクラブへの加入の努力を、全クラブがするようになって来ています。温度差はありますが、その結果、クラブの活性化が少しずつ図られています。45周年や50周年というクラブの歴史の節目がクラブ員に元気を与えている好機です。

2つは県スキー協が地域社会で存在感を増して行くこと。知られるスキー協への努力をすることです。県スキー行事をDM頼りだけにせず、新聞折り込み広告、スポーツ施設・スポーツ店にチラシを置かしてもらう、町内会掲示板にポスター、SNSの活用などスキー協の行事が目に入るような工夫を凝らしていくことが必要です。

以上の提起に対して参加者からは、「60人台の会員だが、会員は10年間で30人が加入し30人がやめている。クラブが動いていると実感している。高齢者のクラブだが、その中でさらに高齢化。60歳定年で第2の人生にと、入ってくる状況ではない。人間づきあいも広い特長を活かし大勢に入ってもらいたい（悠遊スキークラブ）」「年齢が上がってきてスキーは1回程度に。クラブ総会で45周年になるのでバス1台でスキーに行こうと検討している。オフ会は毎月友人を誘ってやっている。（エルベスキークラブ）」「若いクラブ。BBQには多いときは80人近くが参加。その中からスキーに誘ってクラブを増やしてきた。ここのところやってないので、心機一転、声を掛けてやっていこうと思う（S G R T）」「例年になく活発なシーズンだった。延べ100人を越える参加があった。県や全国の行事にかなり参加した。全国の50周年ウィークにはクラブ全体で参加できた。新人2名増えた（D S S C）」などクラブの活性化をめざす発言が目立ちました。

県スキー協は具体には何をするか こうした討論を経て確立した方針は！

- ① クラブ総会を開催し「まんぞく」できる次期シーズンの計画を立てる。
- ② 新入会員を迎える。各クラブ5名のクラブ員獲得、県全体で200名を突破する。
- ③ 神奈川スキー協3大行事＝オープニングフェスティバル、神奈川スキー祭典、春スキー祭典を成功させる。
- ④ スノーボード部の確立。
- ⑤ 神奈川初級指導員養成学校の開催と指導員誕生。
- ⑥ 「スポーツは平和とともに」を合言葉に平和のとりのくみをスポーツ組織の視点でとりくむ。
- ⑦ 各クラブ間の交流をはかり、他クラブ行事への参加などクラブ間の垣根の低い組織にする。

さて、こうした考えと方向性を持って、さらに補強しながら10年後にどういう神奈川スキー協になっているのでしょうか。まだまだ先は見えないというのが率直な感想ですが、この道に行く、という心境で、県の仲間みなさんと歩んでいきたいと思っています。

Ⅱ 神奈川スキークラブ・盛り沢山のクラブ行事報告

○釣りだより 早戸川国際マス釣り場 8月19日（月）

初めて釣り部の行事に参加しました。釣りは18歳の頃一度したきりです。場所は丹沢の宮ヶ瀬ダム上流部の早戸川国際マス釣り場です。今年は9人が参加しました。

生きた餌を釣り針に付けて、釣れた虹鱒を軍手をした左手できっちり掴み、右手でドキドキしながら釣り針を外しました。生きた命をこの手に掴んだ実感、震えるような新鮮な気持ちがありました。お昼のバーベキューで炭火で焼いて頂いたマスの塩焼きの美味しかったこと。Tさんの育てた野菜もとても美味しかったです。川の音を聞きながら魚の動きを感じるように集中しながら早戸川の自然に抱かれてあっという間に時間が経ちました。50匹放流して何故か合計58匹釣れました。竿頭のKさんは25匹、私も8匹。感動と楽しさ一杯の一日でした。（C. H）



○大和・ふれあいの森 BBQ 横浜モルゲンロート

●台風15号の接近の中開催も危ぶまれていたが、実行委員の決断で決行が決まりました。会場は人影も少なく、セミの鳴き声も聞こえる絶好のコンディションでした。

メニューはまず出てきたのがピザでした。あとは、ウインナー、サンマ、焼き肉が次々出て、時折雨が降ってターフを張ってそなえました。人数は段々増えて12人になりました。初めて参加の女性はシーズン100日行くと伝う体験豊かな方で話もスキーではずんでいました。ともあれ終わりまで何とか晴れてくれて大成功のBBQでした。(セイチャン)

●台風の影響もほとんどなく、とても楽しいBBQでした。行事担当の皆さんありがとうございました。 A, T

●初めて来て楽しかった。また参加したいです。スキーは100日行っています。 K, K

●本日のメニュー ピザ、カルビ、トンテキ、ウインナー、鶏肉、焼きそば、限定さんま5ひきでした。



Ⅲ 神奈川県スキー協 各部・局報告

●技術部

初級指導員研修会(理論)の開催案内

初級指導員に2年に一度義務付けられている研修会(理論)を下記日程で開催します。指導員の方は奮って参加願います。

日時：10月27日(日) 13:00～17:00

受付開始・・・12:40

場所：県スポーツ連盟事務所2階

(内容)

- ① スキー協の活動
- ② 組織運営と指導員の役割
- ③ スキーの技術と指導法
- ④ スキー事故の予防と対応
- ⑤ 指導員規定の理解と運営

参加される方はテキストを持参ください。新教程、リーダーテキスト、スキーを安全に

●HP

第52期から運営委員に復帰した、ディープスノースキークラブのTです。ホームページの担当として、見やすく、必要な情報を、わかりやすく、クラブの交流のツールとしても活用できるよう工夫して構築していこうと考えています。まずは、ホームページの勉強から始めないといけない、そんな知識しかありませんが、何とか努力してよりよいサイト作りをしていきますのでよろしくお願ひします。 K. T

●白銀編集委員会

今期は白銀年7回発行の挑戦です。すでに8月発行済みの神奈川50thレセプションを含め(8.9.11.2.3.5月)進めています。年間企画を提案し、毎号を進めます。発行前月に企画を提案し、県運営委員会にて記事の依頼を各クラブに依頼します。白銀の紙面はクラブ行事報告で満杯にしよう。

●保険担当

全国スキー協ではスキー傷害に関する「賠償保険・傷害基金・救出基金・スポーツ連盟傷害見舞金制度」の4つの保険を取り扱っています。各クラブにおいても行事保険等の運用がされていると思いますが、クラブスキー行事には「スポーツ連盟傷害見舞金制度」をお勧めです。2日で70円の保険料、参加者名簿と保険料送金で完了です。2日以上は2口加入も可。お使い下さい。

賠償保険は3年ものでしたが、今年度より1年ものになりました。毎年の加入が必要になりますが、家族で使えるファミリー保険です。楽しいスキースポーツの安全安心のため多数のご加入をお願い致します。

●組織部

組織部の活動は9月の組織調査報告(クラブ活動計画、クラブ員数、指導員、メイト購読者数)の提出が始まりました。今期はすでにクラブ新会員が悠遊2名、DS SC 2名、ブリーズ2名の報告がありました。神奈川スキー協は今期「クラブ単位で5名以上増やす」会員拡大運動をテーマにあげ各クラブが活動を始めました。又、11月のクラブ交流セッションもボウリングとBBQで提案されています。全クラブからの参加をお待ちしています。なお、行事予定はクラブ代表者会議の資料となります。スキーマイトの宣伝誌も会員拡大に活用願います。

○行事案内 クラブ交流セッション 11月10日(日)

「ボウリング交流と都市型BBQで会員・クラブ同士の交流を深めよう！」

会場：1部 ラウンドワン(12:30～) 2部 BBQデジキュービブレ横浜店(15:00～)

詳細は10月発行予定のチラシ確認の上、申込願います。

●事務局

昨シーズンから神奈川スキー協のWEBサイト(ホームページ)が変わりました。新しいアドレスは

<https://kanagawaski.org> です！これに合わせてメールアドレスも変わりました。新しいアドレスは

mail@kanagawaski.org です！資料の提出など、お間違いのないよう、お願いします。

また、今期から機関紙「白銀」の電子版を、個人情報に配慮した上でWebサイトへ掲載いたします。総会のテーマにもあった「内向きの活動から外向きの活動へ」を実践していきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いたします。

次回第4回運営委員会・・・10月9日(水)※今年度は毎月第2水曜日が運営委員会となります。

IV 神奈川スキー協52期シーズン日程表

※(00名)は開催規模

日程	神奈川スキー協の行事	関東B/全国スキー協の行事
10月12日		関東B 初・中級指導員養成座学(東京)
10月27日	初級指導員養成・研修座学	
11月6日	第1回クラブ代表者会議	
11月10日	神奈川クラブ交流セッション(20名)ボウリングとBBQ	
11月17日		関東B 教程の本質理解講座(座学)

11月30～12月1日		全国技術部会(熊の湯)
12月7～8日		中央研修会(熊の湯)
12月14～15日	オープニングフェスティバルーノ瀬(60名) 障がい者交流スキーガイド研修会	関東B 初中級指導員養成伝達(一ノ瀬)
12月28～30日	第53回スキー祭典年末コース (さかえ倶楽部)(60名)	
12月31～1月2日	第53回スキー祭典正月コース (さかえ倶楽部)(60名)	
1月11～13日	競技部後援! スノブリレベルアップキャンプ (木島平)(20名)	スノーボードフェスタ
1月18～19日	障害者交流スキー(白樺高原)(30名)	
2月1～2日		東京スキー協競技大会(関東B大会)
2月15～16日	奥信濃アルペン2019 (戸狩温泉)(20名)	
2月22～23日	初級指導員検定会(さかえ倶楽部)	
2月29日～3月1日		第46回全国競技大会(戸狩)(20名)
3月7～8日		SB 指導員検定(湯の丸)
3月14～15日		関東B 初中級指導員検定会(一ノ瀬)
3月21日～22日		第18回デモ選&第9回STC
3月28日～30日	第45回春スキー祭典(志賀高原)(60名)	
4月4～5日	第15回神奈川スキー協CUP (湯の丸)(20名)	
4月11～12日	全国技術部会	
5月	第2回クラブ代表者会議	
6月13～14日		全国スキー協総会
7月5日	第53回定期総会	

◆編集後記◆

暑かった夏も終わり秋の気配が感じられるこの頃です。北海道の高い山ではそろそろ初雪の便りがきかれています。もうシーズンは間近です。各クラブとも今シーズンの計画・日程を決定する時期にきています。どこに行こうかと話し合っていると思います。あっという間に一年が経ちました。

さあ、昨年度の感覚は残っていますか、今期はどんな課題を克服しよかと目標をもってシーズンに入りましょう。それに体力作りはやっていますか、今からでも間に合います。足腰を鍛えることは安全につながります。涼しくなってきました、外に出て歩きましょう。一万歩一日、累計標高差一月千mを目標に。さあシーズンが待ち遠しいです。

(北)

‘19・20シーズン「賠償保険」と「傷害基金・救出基金」は 10月～日受付開始予定です。

賠償保険 今年から「1年もです」団体日常生活賠償保険 掛け金は1540円です

賠償保険 賠償保険は12月1日よりの効力発生ですが、受付期間は11月15日、入金・申込書類必着です。賠償保険は他人にケガなどをさせた対人賠償、他人の持ち物を破損などして損害を与えたときの対物賠償を目的とした全国スキー協の保険で、取り扱いは、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となります。

今年は19年12月1日から20年12月1日までの1年間1540円の掛け金で、最高1億円の保証です。ファミリー保険となっていますので、一人の加入で同居の家族全員に権利が発生します。

なお加入者には賠償事故発生の際本人のケガについてもスキー協の傷害基金より傷害補償が付加されます。

救出基金 山スキー行事などの事故での捜索救出費用の補助に、正会員は年間掛け金の200倍からスタートして継続10年以上で300倍の保証を、最低60万円から最高300万円となります。

正会員は入会金1000円、掛け金は3000円から10000円まで、一時会員は1000円の掛け金で30万円の保証となります。なお加入者には事故時の救出費用の他に傷害保証が付加されます。

◎ 保証額倍率のアップは継続加入が条件です。忘れずに継続手続きを！

傷害基金 2014年11月より再開された傷害基金は正会員のみの取扱となっています。

掛け金は一年物加入で600円、3年物で1500円です。給付金、入院費は①1日2000円(30日限度) ②通院費は1日1000円(20日限度)が支給されます。③入通院費以外に5千円～7万円の範囲で見舞金が支給されるのが特徴です。*正会員は一人から加入ができます。一時会員の加入は傷害対策基金に代ってスポーツ連盟の「傷害見舞金制度」への加入を回っていますのでご協力ください。なお、詳細についてはホームページにて確認下さい。山スキー行事は「傷害見舞金制度」には加入できませんのでご注意ください。

スポーツ連盟「傷害見舞金制度」の特徴

スポーツ連盟もしくは加盟団体、クラブが主催する行事中に発生した傷害を対象に給付が行われるものでスキー協の傷害基金と同じ主旨の制度です。

加入金は ①一時加入型のみ(1人70円)

給付金は ①死亡200万円 ②入院1日につき3000円 180日まで ③通院1日につき2000円 90日までとなっています。

尚 山スキー行事は「傷害見舞金制度」には加入できませんのでご注意ください。

【申込、問合せ先】 新日本スポーツ連盟傷害見舞金係

TEL 03-3986-5401

FAX 03-3986-5403

楽しいスキースポーツの安全安心のために多数のご加入を！

★賠償保険加入者募集 今年度から1年の加入となりました。次のシーズンに向けて加入しよう。(毎年更新加入)

★ファミリー賠償保険ですので1人の加入で家族にも適用される有利な賠償保険です。

賠償保険、救出基金、傷害基金、傷害見舞金制度(スポ連)の加入申込書は新しくなっています。全国スキー協のホームページより取り出せます。申込・入金口座が各種違っておきますので、間違いの無いように、申込書の送付と入金口座への振込をお願い致します。 ホームページ URL <http://www.mmjp.or.jp/wsaj>